

## 農林水産省が優先的にリスク管理を行うべき有害微生物のリストの見直し及び食品の安全性に関する有害微生物のサーベイランス・モニタリング中期計画の策定について

農林水産省は、食品の安全性を向上させることを目的として、国産食品のリスク管理を実施しています。そのために、まず、さまざまな有害微生物について、食中毒症状の程度やその患者数、海外における取組状況等の情報を収集・分析し、リスク管理の対象とする優先度を決め、食品等の汚染実態を知る必要があるものについては、調査を実施することとしています。

今般、最新の科学的知見、国内外の動向、関係者の関心度等を考慮して、優先的にリスク管理を行うべき有害微生物のリストを見直し、平成29～33年度を対象とした新たな中期計画を策定しました。

### 概要

農林水産省は、国産食品の安全性を向上させることを目的として、食品の安全性に関するリスク管理を実施しています。そのために、まず、科学的情報の収集、実態調査を行い、国産食品が安全であるのかどうかを知る必要があります。そして安全性を向上させる必要がある場合には、科学的根拠に基づいたリスク管理措置を実施します。

農林水産省は、「農林水産省及び厚生労働省における食品の安全性に関するリスク管理の標準手順書（平成17年8月公表）」に基づき、さまざまな有害微生物について、食中毒症状や患者数はどの程度なのかという情報、どのような種類の食品がどの程度汚染される可能性があるかという情報、海外における取組状況等に基づきリスク管理の対象とする優先度を決め、それらのうち食品や生産、加工流通段階の汚染実態を知る必要があるものについて、サーベイランス・モニタリング中期計画を策定し、調査を実施しています。

このたび、「リスク管理検討会」における消費者、食品事業者等の関係者との情報・意見交換を経て、最新の科学的知見、国内外の動向、関係者の関心度等を考慮の上、農林水産省が優先的にリスク管理を行うべき有害微生物のリスト（優先リスト）を見直し（別添1参照）、あわせて、平成29～33年度までの5年間を対象としたサーベイランス・モニタリング中期計画（別添2参照）を策定しました。

また、今回の優先リストの見直しで、優先的なリスク管理の対象にE型肝炎ウイルスとA型肝炎ウイルスを追加し、クドア・セプテンpunkタータを外しました。

### 今後の対応

- ・ 優先リストに掲載した有害微生物についてリスク管理を継続します。
- ・ 今回、優先リストから外した有害微生物についても、国内外の動向や研究の進展等について、関連情報の収集を可能な範囲で実施します。
- ・ 新たなサーベイランス・モニタリング中期計画に基づいて計画的に調査を実施し、リスク管理措置を講じる必要性やその具体的な内容を検討する際に不可欠なデータを入手します。

### 用語の解説

- ・ リスク管理：すべての関係者と協議しながら、リスク低減のための政策・措置について技術的な実行可能性、費用対効果などを検討し、適切な政策・措置を決定、実施、検証、見直しを行うこと。

- ・ サーベイランス：問題の程度、又は実態を知るための調査
- ・ モニタリング：矯正的措置をとる必要があるかどうかを決定するために、傾向を知るための調査

## 関連情報

- ・ 農林水産省及び厚生労働省における食品の安全性に関するリスク管理の標準手順書（平成17年8月25日公表）

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk\\_analysis/sop/index.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/sop/index.html)

- ・ リスク管理検討会の議事概要及び資料

[http://www.maff.go.jp/j/study/risk\\_kanri/arc.html](http://www.maff.go.jp/j/study/risk_kanri/arc.html)

### < 添付資料 >

（別添1）農林水産省が優先的にリスク管理を行うべき有害微生物のリスト

（別添2）食品の安全性に関する有害微生物のサーベイランス・モニタリング中期計画

（参考）有害微生物の優先リスト及び実態調査の中期計画（平成29～33年度）について

#### 【お問合せ先】

消費・安全局食品安全政策課

担当者：リスク管理企画班 阪本、木谷、今林

代表：03-3502-8111（内線4453）

ダイヤルイン：03-3502-8731

FAX番号：03-3597-0329